

令和 年 月 日

利府町長 熊谷 大 殿

申請者 住 所
氏 名

1 緊急通報を発し、緊急通報受信センターからの様態確認電話に応答しない場合は、緊急通報協力員、関係機関等の住宅内への立ち入りを認めます。

2 緊急時に緊急通報協力員、関係機関等が住宅内に立ち入る場合は、住宅等の一部に破損が生じても修復責任を問いません。

3 鍵の管理は、下記のとおりです。

協力員（ ）・その他（ 同和警備株式会社塩釜営業所 ）

4 緊急事態発生の場合は、下記に連絡願います。

氏 名	住 所	電話番号	申請者との関係

5 緊急搬送された場合の住居の管理は、下記に依頼しております。

氏 名	住 所	電話番号	申請者との関係

6 その他